

学生確保の見通し等を記載した書類（目次）

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）	2
② 収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	7
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	7
（ア）入学定員充足率の推移と入学者の動向	7
（イ）就職率・専門職就職率	8
（ウ）卒業時の質保証（卒業時満足度調査・卒業生調査・就職先調査）	8
（エ）18歳人口の減少と大学・短期大学進学率	9
（オ）短期大学の入学動向	9
（カ）山梨県内の短期大学の入学動向と大学の入学動向	9
（キ）教育分野の有効求人倍率・正規雇用率	10
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	10
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	11
④ 既設組織の定員充足の状況	11
(3) 学生確保の見通し	12
① 学生確保に向けた具体的な取組みと見込まれる効果	12
ア 既設組織における取組みとその目標	12
イ 収容定員を変更する組織における取組みとその目標	14
ウ 当該取組の実績に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数	14
② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	14
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	14
イ 競合校の入学志願動向等	15
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）	16
エ 学生納付金等の金額設定の理由	16
③ 先行事例分析	16
④ 学生確保に関するアンケート調査	16
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	16
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	23

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
山梨学院短期大学 食物栄養科	60	—	120	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
山梨学院短期大学 保育科	80	—	160	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

<上記「食物栄養科」の内訳>

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
食物栄養科 栄養士コース	40	—	80	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号
食物栄養科 パティシエコース	20	—	40	山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

(注) 食物栄養科定員の内訳(栄養士コースの入学定員:50人→40人(△10)、収容定員100人→80人(△20))

② 収容定員を変更する組織の特色

食物栄養科、保育科、専攻科保育専攻からなる山梨学院短期大学（以下、「本学」と略記する。）は、「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という教育理念のもと、食物栄養科栄養士コースにおいては栄養士、食物栄養科パティシエコースにおいては製菓衛生師、保育科においては保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等と、「食と健康」「教育と児童福祉」の分野で「社会に貢献しうる」専門職の養成に努めてきた。このたび、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に述べたように、2027（令和9）年度における入学者選抜から食物栄養科、保育科における入学定員・収容定員を以下の通り変更することを届け出る。

入学定員・収容定員の変更の内容

区分		変更後				変更前	
		2028（令和10）年 4月1日～		2027（令和9）年 4月1日～		～2027（令和9）年 3月31日	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
届出分	食物栄養科	60	<u>120</u>	<u>60</u>	<u>130</u>	<u>70</u>	<u>140</u>
	食物栄養科 栄養士コース	40	<u>80</u>	<u>40</u>	<u>90</u>	<u>50</u>	<u>100</u>
	食物栄養科 パティシエコース	20	40	20	40	20	40
	保育科	80	<u>160</u>	<u>80</u>	<u>190</u>	<u>110</u>	<u>220</u>
既設分	専攻科 保育専攻	25	50	25	50	25	50
合計	短期大 学全 体	165	<u>330</u>	<u>165</u>	<u>370</u>	<u>205</u>	<u>410</u>

* 下線は変更部分

本学は建学の精神を「一、徳を樹つること」「一、実践を貴ぶこと」とし、本学全体の教育理念を「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」と定め、本学全体の教育目標について以下のとおり定めている。

本学全体の教育目標

1. 深い知性、豊かな感性、高い品性を備えた人間の育成
 - (1) 知的好奇心、探求心をもって学ぶ姿勢の形成
 - (2) 現代社会と生きるうえでの見識と幅広い視野の獲得
 - (3) 芸術を通じた豊かな感性と健康な心身の形成
 - (4) 人と社会に対する奉仕的精神、倫理観の醸成
2. 時代の変化に対応し、創造性豊かに生きる人間の育成
 - (1) 国際化・情報化等の社会の進展に対応する力の形成
 - (2) 日本文化の理解に立ち、異文化を尊重する心の形成
 - (3) 地域社会の課題をとらえ、その解決に創造的に取り組む力の形成
3. 職業に対する専門的な知識・技能・実践力を備え、社会に貢献する人間の育成
 - (1) 専門職業に対する社会的な使命感の醸成
 - (2) 専門職業に関わる理論・技能の習得
 - (3) 専門職業に関わる確かな実践力の形成

このたび収容定員を変更しようとする食物栄養科及び保育科においては、前述の全学的な教育目標「3. 職業に対する専門的な知識・技能・実践力を備え、社会に貢献する人間の育成」を踏まえ、学科の教育目標を以下のとおり定めている。

食物栄養科の職業人養成に係る教育目標

1. 食に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた栄養士の育成
 - (1) 栄養の専門職としての使命感の醸成
 - (2) 栄養に関わる基礎理論の理解
 - (3) 給食の運営と栄養教育に関する理論及び方法の習得
 - (4) 栄養士としての実践力の形成
2. 食に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた製菓衛生師の育成
 - (1) 製菓に関わる専門職としての使命感の醸成
 - (2) 製菓に関わる基礎理論の理解
 - (3) 衛生管理と製菓技術に関する理論及び方法の習得
 - (4) 製菓衛生師としての実践力の形成

保育科の職業人養成に係る教育目標

1. 児童福祉に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた保育士の育成
 - (1) 児童福祉の専門職としての保育士の使命感の醸成
 - (2) 児童福祉に関わる基礎理論の理解
 - (3) 保育所保育の計画・援助に関する理論及び方法の習得
 - (4) 施設保育の計画・援助に関する理論及び方法の習得
 - (5) 保育士としての実践力の形成
2. 幼児教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成
 - (1) 幼児教育の専門職としての幼稚園教諭の使命感の醸成
 - (2) 幼児教育に関わる基礎理論の理解
 - (3) 幼児教育の計画・援助に関する理論及び方法の習得
 - (4) 幼稚園教諭としての実践力の形成
3. 初等教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成
 - (1) 初等教育の専門職としての小学校教諭の使命感の醸成
 - (2) 初等教育に関わる基礎理論の理解
 - (3) 初等教育の課程・指導に関する理論及び方法の習得
 - (4) 小学校教諭としての実践力の形成

以上に掲げた教育目標の実践のため、食物栄養科及び保育科においては以下の取組を実践し、これらを特色として掲げることができる。なお、収容定員の変更の後も教育課程編成は現状を維持し、教育の質保証に努める。

【食物栄養科（栄養士コース・パティシエコース）】

<食物栄養科の特色1>

- 専門的な知識・技能・実践力を備えた栄養士や製菓衛生師の育成

食物栄養科栄養士コースでは、所定の単位を修得することで、栄養士コースにおいては「栄養士」、パティシエコースにおいては「製菓衛生師受験資格」と、コース区分に従った資格を取得可能としている。資格等の取得にあたっては、卒業時の質保証に取り組み、専門的知識の定着を図る「専門的知識外部試験」（栄養士コースは栄養士実力認定試験、パティシエコースは製菓衛生師国家試験）を受験するとともに、本学独自の「専門的実践力外部試験」（栄養士コースは献立作成・調理、パティシエコースは製菓または製パン）を実施し、高い専門性を有した人材育成に努めている。

上記のほか、学ぶ意欲の高い学生のために、レストランサービス技能士3級受験資格を設け、多様な資格取得ができる体制を整えている。

卒業後の進路選択、キャリア形成については、ゼミ活動や就職・キャリア支援委員会を中心とした指導体制を活用して進路決定までの支援を行っている。学生との面談や就職対策講座の実施により、就職希望者の95%以上が在学中に就職を決定し、多くが保育園や事業所、老人福祉施設、病院等の栄養士として、または食に関わる一般職（スーパー、食品卸し業、カフェ、レストラン、ホテル等）に就いている。また、併設する山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科や近隣の大学（学士課程）の第3年次への編入学制度には、オムニバス形式で教員による編入対策講座を実施しており、2年間の栄養士の学びを管理栄養

養士国家試験受験資格へとスキルアップできるよう学士（栄養学）取得の道筋も担保している。

このように学生が安心して学修活動に臨めるよう、少人数制の「基礎演習」や「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」が設けられており、学修上の悩みや進路相談にきめ細やかに対応している。また、専門分野の学修の深化が図れるよう、学生の自主的探究心を高めることを目的とした「学生チャレンジ制度」（経済的な支援あり）を設け、食育活動を通じた実践的な学びを、学生が有する専門分野の知見を活用した社会的活動を支援している。

また、実践力の専門性をより高めるために、学外実習を養成制度要件の2倍としてカリキュラム編成し、第1年次に「給食運営実習Ⅲ」を同一設置者が開設する系列幼稚園で、第2年次には「給食運営実習Ⅳ」を学外の専門施設で実践を積むよう配置することで、より深い専門性が培われている。

<食物栄養科の特色2>

○ 地域連携—地域を支え、ともに育ちあう食物栄養科

本学は、開設当初から地域に根ざす高等教育機関として地域・社会貢献に一貫して取り組んできた。この取組みについて確固とした地域諸機関との教育・研究ネットワークを構築するため、2015（平成27）年度、本学に「地域連携研究センター」を設立し、同センターを地域連携活動の拠点として、地域・社会に貢献する教育・研究活動を展開してきた。それら内容の主なものは、地域・社会に向けた刊行物の発行、公開講座や正規授業の開放（履修証明プログラムの実施）、食の相談窓口など、様々な取組みが挙げられる。

食物栄養科での地域連携に関わる特色ある主な取組みは、次の①～⑧である。

- ① 卒業要件科目「社会人基礎力育成講座Ⅰ（第1年次）」「社会人基礎力育成講座Ⅱ（第2年次）」では、全ての学生が年間8時間以上のボランティア活動に取り組んでいる。第1年次は地域との連携を意識したボランティア活動、第2年次には、専門性を生かした食育推進ボランティア活動となっている。
- ② 公開講座として、子どもと食事、疾患と食事管理、食べ物と健康、スポーツ栄養、食品製造と食品衛生管理など、食物栄養科教員の専門分野を活用したテーマを設定して、毎年度実施している。
- ③ 山梨県との「健康・栄養・食育」に関する包括的連携協定の締結の他、本学教員の多くが山梨県や県内自治体等から委嘱された委員や講師として地域社会への提言を行っている。
- ④ 履修証明プログラムとして、「洋菓子入門Ⅰ・Ⅱ（基礎・応用）」、「和菓子入門Ⅰ・Ⅱ（基礎・応用）」、「パン入門Ⅰ・Ⅱ（基礎・応用）」、「食品加工学実習」を前期・後期で開講している。
- ⑤ 栄養士としての専門性を深め、より活躍の場を広げる機会として、管理栄養士国家試験対策講座を開講している。
- ⑥ 食の相談窓口をホームページ上に開設し、栄養士など食に関わる方や地域住民への食育相談や栄養相談を8分野の専任教員が無料で受け付けている。
- ⑦ 包括的連携協定に基づく山梨中央銀行との「ドリームケーキプロジェクト」、NPO法人甲州元気村との「甲州天空かぼちゃ祭り」を本学の協力の下で実施している。
- ⑧ 「ホームカミングディ」と銘打った卒業生向けの事業は、地域に定着した卒業生に本学に来校してもらい、在学生、教職員との交流や、リメディアル教育を提供するイベントとして定着している。

<食物栄養科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的>

食物栄養科は、「食と栄養に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた人材を育成」を教育目標とし、地域社会に貢献することを目指している。このことが社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠は、以下のとおりである。

食物栄養科の2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの就職率の平均は、資料5のとおりであり、毎年度高い数値となっている。栄養士の正規雇用率は、資料17のとおり高い傾向にある。さらに、資料16に示した通り、2026年1月の栄養士の有効求人倍率は全職種平均に比べて1.7倍高く、これは山梨県においても例外ではない。このことから、食と健康に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた専門職の育成は、社会・地域の人材状況にあったものであると考える。

【保育科】

<保育科の特色1>

- 専門的な知識・技能・実践力を備えた保育士や教諭の育成

保育科では、規定の単位を修得することで、「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」「小学校教諭二種免許状」の3つの資格・免許を取得可能としている。資格等の取得にあたっては、一般教養・専門知識の定着を図る「実力養成試験」を実施し、高い専門性を有した人材育成に努めている。

上記のほか、学ぶ意欲の高い学生のために、ピアヘルパー、社会福祉主事、児童指導員等、多様な資格取得ができる体制も整えている。

職業人としての資格取得のため、演習指導体制を活用した進路決定までの支援を行っている。学生との面談や就職対策講座の実施により、就職希望者のほぼ100%が在学中に就職を決定し、多くが教育や福祉の専門職についている。また、大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科である専攻科保育専攻（入学定員25人、収容定員50人）を併設しており、学士への途、及び小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の取得も担保している。

このように学生が安心して学習にのぞめるよう、少人数制の「基礎演習」「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」が設けられており、学修上の悩みや進路相談にきめ細やかに応じている。また、専門分野の学修の深化を図れるよう、学生の自主的探究心の涵養を目的とした「山梨学院学生チャレンジ制度」（経済的な支援あり）を設け、音楽活動を通じた子育て支援や、包括的連携協定を締結する山梨・人ねっこアートワークとの協働による創作活動を通じた山梨県立美術館での特別企画展等、学生が有する専門分野の知見を活用した社会的活動を支援している。

また、実践力の専門性をより高めるために本学保育科で課している現場実習の時間・回数は、他の一般的な保育士養成施設に比して多い。このことから、第2年次には、自ら実習先を探し実習を行う学生も多く、自主性と専門性が培われている。

<保育科の特色2>

- 地域連携—地域を支え、ともに育ちあう保育科

保育科では、「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」との本学の教育理念のもと、さまざまな地域連携に取り組んでいる。地域連携に関わる特色ある主な取組みは、次のとおりである。

- ① 卒業要件科目「社会人基礎力育成講座Ⅰ（第1年次）」「社会人基礎力育成講座Ⅱ（第2年次）」では、全ての学生が年間8時間以上のボランティア活動に取り組んでいる。特

- に第2年次では、専門性を生かした保育所等での食育推進ボランティア活動を行っている。
- ② 地域の現職教員を対象とした「免許法認定講習」や、保育科教員の専門分野を活用した公開講座を数多く実施している。
 - ③ 山梨県との「健康・栄養・食育」に関する包括的連携協定の締結の他、本学教員の多くが山梨県や地方自治体等から委嘱された委員や講師として地域社会への提言を行っている。

<保育科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的>

保育科は、「児童福祉・幼児教育・初等教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた専門職の育成」を教育目標とし、児童福祉・幼児教育の分野で社会に貢献し得る保育士・幼稚園教諭の養成、児童福祉・幼児教育の専門的な知識・技能・実践力を有し社会に貢献し得る小学校教諭の養成を目指している。

このことが社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠は、以下のとおりである。

保育科の2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの就職率の平均は、資料5のとおりであり、毎年度高い数値となっている。保育士・幼稚園教諭の正規雇用率は、資料17のとおり高い傾向にある。さらに、資料16に示した通り、保育士の有効求人倍率は全職業平均に比べて高く、これは山梨県においても例外ではない。このことから、児童福祉・幼児教育・初等教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた専門職の育成は、社会・地域の人材状況にあったものであると考える。

入学定員変更の適切性、学生の確保の見通し、学生確保に向けた取組について、以下に説明する。

（2）人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学の現状について、（ア）入学定員充足率の推移と入学者の動向、（イ）就職率・専門職就職率、（ウ）卒業時の質保証（卒業時満足度調査・卒業生調査・就職先調査）の点から分析する。

（ア）入学定員充足率の推移と入学者の動向

日本の18歳人口は年々減少の傾向にあり（資料10）、本学の入学定員充足率も下降の傾向にあることから、食物栄養科及び保育科においては、これまでに入学定員の変更を行ってきた。また、志願者数も、年度によって増減はあるが、全体として減少傾向にある（資料2）。

入学動向については、本年度入学者から起算して過去5年間の平均では山梨県出身者が約93.6%を占め、地域に根ざした身近な高等教育機関となっている。入学者のうち山梨県出身者に次いで多いのが隣県の長野県出身者であるが、その割合において2022年度以降は減少の傾向にあったが、2026年度では回復の傾向を示している（資料3）。

このように、地域における18歳人口の減少に伴い本学でも入学者数が減少しており、現状に合わせた入学定員の変更を行うことが必要であると考えている。加えて、収容定員充足率が私立大学等経常費補助金の算定に影響を与え、また、高等教育の修学支援新制度における機関要件の厳格化にも収容定員充足率の基準が用いられているといった現状も踏まえ、このたび、食物栄養科及び保育科の定員変更を行うこととした。

(イ) 就職率・専門職就職率

入学者が減少する一方、本学卒業生の就職率、専門職就職率は高い水準を維持している(資料4、資料5)。過去5年間の就職率は、食物栄養科において平均97.9%、保育科において平均99.6%、専攻科保育専攻においては平均100%と極めて高く、就職者に占める専門職への就職率は、食物栄養科の栄養士コースは平均68.4%と約7割が専門職へ就職している。パティシエコースは平均54.2%と直近2年間の数値はやや減少傾向にある。保育科においては平均91.6%、専攻科保育専攻においては平均95.3%と極めて高い数値となっている。

また、山梨県内への就職の割合も、過去5年間に於いて、食物栄養科では平均85.4%、保育科では平均87.3%、専攻科保育専攻では平均85.5%を示し、全学的に見ても86.1%と高いものとなっている(資料6)。

これらのことから、本学は、地域の専門的職業人を養成するという側面で重要な役割を担っていると見える。そのため、18歳人口の減少に合わせた適正な定員設定を行うことで、より安定した大学運営につなげることができると考えている。

(ウ) 卒業時の質保証(卒業時満足度調査・卒業生調査・就職先調査)

本学では、2016(平成28)年度「大学教育再生加速プログラム(AP)」の採択を契機として、当該事業に対する補助の期間が終了しても、引き続き「PROPERTIES」と称して「卒業時の質保証の強化」に取り組んでいる。これは、学内と学外の協働によって「専門職として社会に貢献しうる力を卒業時に学生が確実に身につける」ことを目標としており、各科の12のディプロマ・ポリシーを「専門的知識」「専門的実践力」「総合的人間力」の3つの要素でとらえ、学外組織とも協働した新たな評価体制の構築、学習支援システムを導入した教育活動の改善、学習成果を社会に提示する学修成果レーダーチャートの導入を行っている。このような取り組みの成果として、卒業生を対象とした卒業時満足度調査によれば、卒業生の本学の教育に対する満足度は大変高く、2025(令和7)年度の卒業生調査では、満足群(「満足だった」「おおむね満足だった」)の割合は、食物栄養科93.8%、保育科91.8%、卒業生全体では92.9%であった(資料7)。また、卒業後1年が経過した時点で行った卒業生調査によれば、本学での学修成果について卒業生は4点満点中約3点と高い評価を得ている(資料8)。さらに、卒業生の就職先に卒業生の習熟度を尋ねた就職先調査では、結果にばらつきはあるものの、4点満点中の2.3点前後の評価を得ている(資料9)。

このように、学生や卒業生、あるいは卒業生の就職先への意見聴取の結果から、ステークホルダーの本学への満足度は高く、食物栄養科が目標としている「食と健康」、保育科が目標としている「『教育と児童福祉』」の分野で社会に貢献しうる専門職の養成について一定の成果を上げているといえる。今後も引き続き質の高い専門職養成に力を注ぎ地域に貢献していくことが本学の役割であると考えている。

上述の通り本学の現状は、昨今の全国的な18歳人口減少の影響を受けた収容定員充足率の低下傾向はあるものの就職率は高く、特に就職者に占める専門職への就職率が平均90%を上回る保育科及び専攻科保育専攻においては、地域の専門的職業人の養成の面で重要な役割を担っていると認識している。食物栄養科における専門職への就職率は栄養士コースでは平均75%程度、パティシエコースでは50%程度と保育科や専攻科保育専攻に比して低めであるが、一般職の就職状況をみると、食と健康に関わる就職先に採用される割合が高く、この結果からも、ステークホルダーの本学に対する満足度が高いことが明らかである。

このことから、地域の「食と健康」の中核を担う食物栄養科、及び地域の「教育と児童福祉」の中核を担う保育科において18歳人口の減少に合わせた適正な定員変更を行い、今後も教育

の質の維持・向上を図りながら、専門職養成校として安定した地域への貢献を継続していく必要があると考えている。

以下、食物栄養科及び保育科の収容定員変更を行うにあたって、山梨県や全国の動向を、(エ) 18歳人口の減少と大学・短期大学進学率、(オ) 短期大学の入学動向、(カ) 山梨県内の短期大学の入学動向と大学（教育分野）の入学動向、(キ) 教育分野の有効求人倍率・正規雇用率の面から分析する。

(エ) 18歳人口の減少と大学・短期大学進学率

少子化の進行により、全国的な18歳人口は2024（令和6）年を100とすると2034（令和16）年には94.6となり、その後も減少を続けるというデータが示されている（資料10）。この全国的な傾向は、本学が立地する山梨県でも同様だが、むしろ、山梨県の18歳人口の減少率は全国平均よりも高い。2024（令和6）年を100とすると2034（令和16）年には87.2となり、全国平均よりも早いスピードで少子化が進むのが山梨県の特徴である（資料10）。加えて、山梨県を含む甲信越地方でも、2024（令和6）年を100とすると2034（令和16）年には87.7となり、全国平均よりも早く少子化が進んでいる（資料10）。この現状を踏まえ、本学においても、入学者数は減少していくことが予想される。

また、全国的な傾向として、大学進学率が増加している。甲信越の傾向としては、大学進学率に加えて専門学校進学率も2024（令和6）年度まで増加している（資料11）。

一方で、短期大学進学率は減少傾向にある（資料11）。この傾向は甲信越地方においてもみられるが、甲信越では短期大学進学率は全国平均よりも高く、2025（令和7）年度においては全国平均が2.6%であった短期大学進学率も、甲信越では3.9%であった。このように、山梨県においては短期大学のニーズが一定数あるとも捉えられる。

(オ) 短期大学の入学動向

前述の通り、短期大学進学率は全国的に減少傾向にあり、入学定員充足率も減少している。2025（令和7）年度の短期大学の入学定員充足率は全国平均で73.8%、甲信越で70.0%であったが、2024年度までは甲信越の方が全国に比べ、入学定員充足率は高い推移を示していた（資料12）。2024年度までの甲信越の値が全国平均より高い傾向にあることは、地方における短期大学のニーズが都市部よりも高いことの表れであると思われる。

短期大学への入学者数を学科系統別に見てみると、2025（令和7）年度の入学者数は、本学保育科が含まれる教育系では約9,100人、食物栄養科が含まれる家政系では約5,500人（資料13）と、いずれも減少傾向にある。2020（令和2）年度の入学者を100.0として入学者指数をみると、2025（令和7）年は教育系で52.7、家政系で57.0である。18歳人口の減少の傾向と比べると、いずれの学科系統でもその減少率は人口の減少率よりも大きい傾向にあるということにも着目しなければならないと考えている。

(カ) 山梨県内の短期大学の入学動向と大学の入学動向

(1) 食と健康分野

山梨県内には本学を含め3つの短期大学があるが、設置者の公私立の別を問わず、いずれも入学者数は減少している（資料14）。また、山梨県内には、本学が唯一の栄養士養成校、並びに製菓衛生師受験資格付与の養成校であるため、志願者が競合する近隣の長野県や静岡県内の短期大学の入学動向に注視しなければならない。また、全国的な傾向として早期の進路決定を希望する志願者が増加傾向にあることから、食に関連する専門学校への流入が想定さ

れる。さらに、食物栄養科栄養士コースは併設大学（健康栄養学部管理栄養学科）の併願校ともなっており、教育現場の協働・連携をしながら栄養士養成を行い地域社会に貢献しているととらえている。

（２）保育・教育分野

山梨県内には本学を含め３つの短期大学があるが、設置者の公私立の別を問わず、いずれも入学者数は減少している（資料 14）。また、山梨県内には、本学保育科同様に保育士・幼稚園教諭を養成する大学（学士課程）が２つあるが、これらの設置者はそれぞれ国立大学法人・公立大学法人であり、全国的な傾向として地方都市の志願者分布に見られるように国公立と私立における学費等納入金総額の格差から、２つの大学ともに入学定員を大幅に上回る志願者がいる状況である（資料 15）。本学保育科はこれらの大学の併願校ともなっており、連携しながら保育士・幼稚園教諭養成を行い地域に貢献しているととらえている。

（キ）教育分野の有効求人倍率・正規雇用率

本学は、「食と健康」に関わる専門職である栄養士と製菓衛生師、「教育と児童福祉」に関わる専門職である保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成している。上述の通りこれらの分野の短期大学への入学者は減少傾向にあるが、社会からの専門職に対するニーズは高い。

栄養士の有効求人倍率は、2026（令和 8）年 1 月時点で全国 2.0 倍（栄養士を含むその他の保健医療の職業）を示し、全職種の有効求人倍率 1.14 倍を大きく上回っている（資料 16）。山梨県においても、毎年多くの給食現場から栄養士求人情報が届いている。

保育士の有効求人倍率は、2025（令和 7）年 1 月時点で全国で 3.78 倍、全国平均に比して高齢化が進行している山梨県においても 3.06 倍であり、全職種の有効求人倍率（全国 1.26 倍、山梨県 1.26 倍）を大きく上回っている（資料 16）。また、保育士は正規雇用率も全国的に高い（資料 17）。

専門職への社会のニーズの高さを反映して本学の専門職就職率も高く推移している（資料 5）が、入学者数を維持し、今後ともニーズに応えられる短期大学であることが望まれている。

以上のように、全国的な傾向として短期大学の入学者は減少しており、それに伴う定員変更が必要となるが、一方で、短期大学が養成する専門職は社会から必要とされており、入学者数の減少に歯止めをかけ社会のニーズに応じていくことも大切であると考えている。

② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析に基づき、定員変更を行う学科の定員充足について検討する。

2025（令和 7）年度における山梨県の 18 歳人口は 7,099 人である（資料 20）。また、甲信越地域の高校生の短期大学進学率は 2025（令和 7）年度において約 3.9%である（資料 11）ため、18 歳人口の約 3.9%が短期大学に進学すると想定することができる。さらに、山梨県には短期大学が 3 校あるが（資料 14）、入学者数は本学がその約 50%を占めている。また、本学への山梨県内からの入学者は、過去 5 年の平均が 93.6%であった（資料 3）。以上のことから、本学への入学者数を予測すると、2025（令和 7）年度の本学における山梨県内外の出身者の割合を 90%とした場合、 $7,099 \text{ 人} \times 0.05 \times 0.5 \div 0.90 \approx 197 \text{ 人}$ として想定することができる（資料 20）。このことから食物栄養科において変更を行う入学定員 60 人、及び保育科において変更を行う入学定員 80 人については、充足は可能であると考えている。

食物栄養科におけるここ5年間の入学者数は隔年である程度の振れ幅はあるものの約60人以上の間を推移していること、保育科においても約80人以上を推移していることから、変更後の入学定員「食物栄養科60人」及び「保育科80人」を満たす学生を確保できると想定している。

また、同一設置者が開設する山梨学院高等学校（以下、「系列高等学校」という。）の全学年を対象に行った進路希望調査でも、1年生の約15%、2年生の約11%、3年生の約15%が教育系あるいは家政系への進学を視野に入れており、一定数の志願者が想定できる（資料19）。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学は、山梨県を中核とする地域に根差した短期大学である（別紙様式1）。

食物栄養科を含む家政系の学科では、2025（令和7）年度の入学定員充足率は全国平均で68.8%である（資料13）。直近3か年における9%の充足率の減少傾向に合わせて定員を減ずることで定員充足が可能であると思われる。また、食物系の学科を有する大学には同一設置者が開設する山梨学院大学健康栄養学部があり、本学食物栄養科はその併願校となっているものの、管理栄養士養成と栄養士養成での住み分けとして位置づけられているため、本学食物栄養科の定員充足は可能であろうと考えている。今後は首都圏に近いという山梨の地域性を活かした学生募集を展開し、山梨県に限らず、首都圏、長野県、静岡県など通学範囲を広げた入試戦略を進めていく。

保育科を含む教育系の学科では、2025（令和7）年度の入学定員充足率は全国平均で64.8%である（資料13）。この傾向に合わせて定員を減ずることで定員充足が可能であると思われる。また、教育系の学科を有する2校の近隣大学（学士課程：それぞれ国立大学法人・公立大学法人が開設）の入学者選抜に係る倍率は例年2～4倍となっている（資料15）が、本学保育科はこれら2校の併願校となっており、近隣大学の倍率が十分に高いことから、本学保育科の定員充足は可能であろうと考えている。

④ 既設組織の定員充足の状況

本学は既設の学科として食物栄養科及び保育科を有するが、食物栄養科に関しては2024（令和6）年4月1日付で入学定員を10人減じて70人として再設定し変更初年度となる2024（令和6）年度の入学定員充足率は100%となっている（別紙2の2-1）。また、保育科においても2025（令和7）年4月1日付で入学定員を20人減じて110人として再設定し、変更初年度となる2025年度（令和7）の入学定員充足率は約72%であったが、2026年度（令和8）は、約80%と回復している（別紙2の2-2）。定員変更を行わない学科等として専攻科保育専攻がある（別紙2の2-3）が、近年、志願者が増加し入学定員を上回る志願者が見られる年度もあった。以上から、収容定員の充足は可能であると考えている（資料1）。なお、既設組織の専攻科保育専攻に関しては、これまで入学定員、収容定員ともに定員充足率が7割を下回ったとの事実はない。

競合校における入学志願状況等（志願者数、受験者数、合格者数、入試倍率、入学者数、入学定員、定員充足率）をまとめた（資料21）。

本学食物栄養科は、山梨県内唯一の栄養士養成課程・製菓衛生師養成課程を有する短期大学であり、18歳人口の推移に合わせた入学定員・収容定員とすることで減じた入学定員60人は充足可能と考えている。

また本学保育科は、山梨県内の学科系統が類似している国公立大学（学士課程）の併願校と

なっている。これら国公立大学の入試倍率は高水準で維持されているため、本学保育科においても減じた入学定員 80 人の充足は可能であると考えている。

(3) 学生確保の見通し

本学では、食物栄養科の入学定員を 70 人から 60 人に減ずる（△10 人）こと、保育科の入学定員を 110 人から 80 人に減ずる（△30 人）ことを届け出るが、入学定員を減じた後の学生確保の見通しについて以下に示す。なお、これまでの PR 活動の概観は、別紙様式 3 のとおりである。

① 学生確保に向けた具体的な取組みと見込まれる効果

ア 既設組織における取組みとその目標

(ア) 高校生や高等学校への組織的な取組

○ オープンキャンパスの実施

オープンキャンパスは、2023（令和 5）年度からそれまでの 7 月から 9 月にかけての月例実施を 5 月開始に改め、各学科の特長や学びの内容の紹介、体験講座等のプログラムの提供を行っている。加えて、参加者が本学学生との会話を通して学生生活の様子を知ることができるよう、在学生によるキャンパス見学ツアーや相談コーナーを設けるなどの工夫も行っている。保護者を含めたオープンキャンパスの参加者は、2022（令和 4）年度 730 人、2023（令和 5）年度 685 人、2024（令和 6）年度 569 人、2025（令和 7）年度 620 人であった（資料 22）。オープンキャンパスで本学の教育内容を知ることが、本学への進学を視野に入れている者の本学への志願に結び付く。そのため、2024（令和 6）年度より新たに入試広報戦略ワーキンググループを立ち上げ、今後のオープンキャンパスの具体的プログラムを立案し、より本学を知る機会を広げるよう改めることとした。2025（令和 7）年度入試はオープンキャンパスの開始時期をさらに 2 か月早めて 2024 年 3 月からの月例開催とし、内容に関しても①初めて足を運ぶ者、②再訪した者向けのコンテンツを併設のうえ、より本学を知る機会を広げるよう改めることとした。また、後段の高校訪問・進学相談においてオープンキャンパス開催情報の提供、及び SNS を通じたオープンキャンパスの開催内容の事前告知などを実施することにより、高校生の本学への興味を高めている。さらに、地域の未来を担う若者の将来を踏まえたキャリアパスの検討にも資するよう、中学生対象のオープンキャンパスも拡充させている。

○ 高校訪問・進学相談の実施

山梨県内の高等学校や進学実績のある近隣県（長野県・静岡県）の高等学校への訪問を積極的に行っている。入試関連の情報を提供するだけでなく、各高等学校の出身学生の活躍ぶりなども伝え、高等学校との信頼関係の構築に努めている。近年ではオンラインでの開催も増加している。進学相談会・高校ガイダンスの参加者は 2020（令和 2）年度（2021 年度学生募集）387 人、2021（令和 3）年度（2022 年度学生募集）527 人、2022（令和 4）年度（2023 年度学生募集）632 人、2023（令和 5）年度（2024 年度学生募集）652 人、2024（令和 6）（2025 年度学生募集）613 人と推移している（別紙様式 3）。

○ 系列高等学校との高大連携プログラムの実施

系列高等学校の生徒を対象として、2015（平成 27）年度から高大接続事業「高大連携プログラム」を実施している。高等学校の 1・2 年生には本学が担う専門分野への興味関心を高めることを目指したプログラムを実施している。2017（平成 29）年度からは高等学校 3 年生を特別聴講学生（科目等履修生）として受け入れ、後期中等教育と高等教育の架橋となる複数の授業科目の履修を可能としている。そこで修得した単位は、本学入学時には入学前修得単位として認定している。2026（令和 8）年度は、「食と健康」「福祉と幼児教育」に興味をもつ高校生を対象にしたプログラムの充実が計画されている。本事業が、系列高等学校からの進学希望者数の確保につながると思われる。

○ 食に関する専門学科を有する山梨県立高等学校との包括的連携協定

2017（平成 29）3 月に、食に関わる教育の質の向上、地域の「食育」「食と健康」「食文化の向上」への貢献を目指して、食に関する専門学科を有する山梨県立の高等学校 2 校（山梨県立農林高等学校・山梨県立笛吹高等学校）と包括的連携協定を締結した。

この協定のもと、進学説明会での生徒と教員の相談や交流、本学教員による出張講義、本学調理実習室を活用した料理教室の開催、高等学校の学園祭への本学学生の参加、共同研究の実施など、具体的な取組みを進めている。

なお、包括的連携協定を締結している 2 校のうち 1 校は、2023（令和 5）年度から文部科学省研究開発学校制度に基づく研究開発学校指定校に選定されており、2024（令和 6）年度からはこの事業に対する本学教員や学生の参画が期待されている。

このような取組みを通じて、食の分野に関心を持つ高校生に対し、健康、食育、食文化などの食物栄養科の教育内容の魅力や特徴を伝え、学生の確保につながれると考えている。

(イ) 入学生アンケートの実施

毎年度、新入生を対象としたアンケート（「新入生入試 IR 調査」）を行っている。進学先を決めた時期、進学先検討時期の情報源・相談相手、進学先決定の決め手、受験準備において困ったこと、本学に入学してよかったと思うこと、本学への要望等を質問している。集計結果は全教職員で共有し、広報活動や学生の満足度向上のための取組に生かしている。このアンケートにより効果的な学生募集活動を計画することができる。

(ウ) 入学者選抜方法の見直し

本学を受験する高校生は学校推薦型選抜を選択する者が最も多いが、この選抜試験の入試時期は 11 月以降に実施することが原則である。そのため高校生の多様な進路選択が可能となるように、2025（令和 7）年度（2026（令和 8）年度入試）から入試区分の大幅な見直しを図り、総合型選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）を取り入れた。

また、一般選抜入試を選ぶ生徒の実態に着目し、特に本学と類似する分野をもつ 4 年制大学（学士課程）の併願先としての機能を確立し得るよう、入試方式の改革に基づく志願者・入学者の増加を図ることを視野に入れた。具体的には、2024（令和 6）年度入試からは 4 年制大学を受験する高校生が本学の一般選抜を選択しやすくなることを目指し、新たな入学試験方式として「一般 A 入試」（一般選抜型）を導入した。なお、2024（令和 6）年度入試では、保育科及び食物栄養科で合計 33 人がこの入試方法を受験し、うち保育科では 15 人が入学手続を行っている。この結果から、一般選抜型を利用して本学に入学したいと考える高校生は一定の割合が存在しており、加えて本学は入試日程を 3 月の中旬まで設定していることから、競合校の併願先として高校生が選択しやすくなるような工夫を行

っている。

2027（令和9）年度入試からは、それまで多くの入試区分で用いていた本学独自の選抜方法であった自己表現文について見直し、自己表現文は一部の試験区分（外国人留学生、帰国生徒）での実施とし、より一般的な小論文を取り入れる試験内容に変更のうえ他大学との併願を考慮する志願者の負担を軽減する。また、多様化する志願者からの入試区分や、志願者の他大学との併願を考慮した受験機会の増加への要請に対応するため、総合型選抜もさらにⅢ期、Ⅳ期と受験の機会を増やし、一般選抜による個別学力試験の出題内容にも検討を加えた志願者本位の入試改革を行い、本学への志願者の増加につなげたい。

イ 収容定員を変更する組織における取組みとその目標

本学は、食物栄養科及び保育科の2学科と、保育科を基礎とする専攻科保育専攻を開設しているが、開設が2学科と小規模なため、収容定員を変更する食物栄養科及び保育科においては「ア 既設組織における取組みとその目標」で掲げたものと同様の取組みを行い、効率的な学生確保に努めるものとする。

ウ 当該取組の実績に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

オープンキャンパスについては、開催回数増、開催日の前倒し、開催内容の事前告知等、高校生の本学への関心を高める工夫を継続することにより、2026（令和8）年度入試と同等の入学者数、すなわち変更した収容定員（食物栄養科120人、保育科160人）を確保できると見込んでいる。

高校訪問・進学相談については、こちらも2027（令和9）年度入試に向けて回数を増加させており、2026（令和8）年度入試と同等の入学者数、すなわち変更した収容定員（食物栄養科120人、保育科160人）を確保できると見込んでいる。

2026（令和8）年度入試から導入した「総合型選抜」は同年入学者の25.6%にあたる。2027（令和9）年度入試ではこの入学者選抜方法の実施機会をさらに2回増加させる方針であり、これら志願者本位の入試改革によって2026（令和8）年度と同等の入学者数、すなわち変更した収容定員（食物栄養科120人、保育科160人）を確保できると見込んでいる。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

○ 競合校の動向

先にも述べたが、山梨県内には栄養士養成・製菓衛生師養成を主眼とする食物栄養科を有する別の短期大学はなく、本学が山梨県における高等教育機関としてこれら2つの専門職養成において唯一の学びを提供できている。4年制大学（学士課程）には山梨学院大学（健康栄養学部 管理栄養学科）が本学の併設大学として存在するため併願する受験生もいるが、管理栄養士養成と、栄養士養成での住み分けができています。しかしながら、食に関連する専門学校は調理師専門学校が1校、食品製造や農業を学べる専修学校として農業大学校が1校あるので、本学との競合校となっていることが想定される。

山梨県内には保育科を有する別の短期大学が1校あり、本学の競合校となっている。また、本学に在籍する学生を対象に受験時の併願校を調査したところ、山梨県内の学科系統が類似

している大学3校の名前が多く挙がった。そのため、それらも競合校と位置付ける。また、山梨県の近隣都県には学科系統が類似している短期大学がいくつかあるが、中でも本学と偏差値が近く、かつ本学に在籍する学生から併願校として名前の挙がった短期大学を競合校として想定する。

前述のとおり、少子化の進行により、全国的な18歳人口は2024（令和6）年を100とすると2034（令和16）年には95.4となり、その後も減少を続けるというデータが示されている（資料10）。この全国的な傾向は、本学が立地する山梨県でも同様だが、むしろ、山梨県の18歳人口の減少率は全国平均よりも高い。2024年を100とすると2034（令和16）年には87.2となり、全国平均よりも早いスピードで少子化が進むのが山梨県の特徴である（資料10）。加えて、山梨県を含む甲信越地方でも、2024（令和6）年を100とすると2034（令和16）年には87.2となり、全国平均よりも早く少子化が進んでいる（資料10）。この現状を踏まえ、本学においても、入学者数は減少していくことが予想される。

また、全国的な傾向として、これに反し大学進学率は増加している。甲信越の傾向としては、大学進学率に加えて、専門学校進学率も2024（令和6）年度までは増加している（資料11）。一方で、短期大学進学率は減少傾向にある（資料11）。この傾向は甲信越地方においてもみられるが、甲信越では短期大学進学率は全国平均よりも高く、2025（令和7）年度においては全国平均が2.6%であった短期大学進学率も、甲信越では3.9%であった。このように、山梨県においては短期大学のニーズが一定数あるとも捉えられる。

○ 競合校との比較分析

前述の通り、短期大学進学率は全国的に減少傾向にあり、入学定員充足率も減少している。2025（令和7）年度の短期大学の入学定員充足率は全国平均で73.8%、甲信越で70.0%であったが、2024年度までは甲信越の方が全国に比べ、入学定員充足率は高い推移を示していた（資料12）。2024年度まで甲信越の値が全国平均より高いことは、地方における短期大学のニーズが都市部よりも高いことの表れであると思われる。

短期大学への入学者数を学科系統別に見てみると、2025（令和7）年度の入学者数は、本学食物栄養科が含まれる家政系では約5,500人、保育科が含まれる教育系では約9,100人（資料13）と、いずれも減少傾向にある。2020（令和2）年度の入学者を100.0として入学者指数をみると、2025（令和7）年は教育系で52.7、家政系で57.0である。18歳人口の減少の傾向と比べると、いずれの学科系統でもその減少率は人口の減少率よりも大きい傾向にあるということにも着目しなければならないと考えている。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の志願動向に関しては、資料14及び資料15に掲げるとおり、山梨県内には本学を含め3つの短期大学があるが、設置者の公私立の別を問わず、いずれも入学者数は減少している（資料14）。また、山梨県内には、本学保育科同様に保育士・幼稚園教諭を養成する大学（学士課程）が2つあるが、これらの設置者はそれぞれ国立大学法人・公立大学法人であり、全国的な傾向として地方都市の志願者分布に見られるように国公立と私立における学費等納入金総額の格差から、2つの大学ともに入学定員を大幅に上回る志願者がいる状況である（資料15）。本学保育科はこれらの国公立大学の併願校ともなっており、連携しながら保育士・幼稚園教諭養成を行い地域に貢献しているのとらえている。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

私立短期大学に限定した競合校の志願動向に関しては資料 14 のとおりであり、入学定員及び収容定員の設定ならびに収容定員充足率を比較した場合、食物栄養科及び保育科において入学定員を減少させた後に定員を充足できる見込みはあると考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

2027（令和 9）年度の入学年次における学費等納入金の合計は、食物栄養科は 1,280,000 円、保育科は 1,260,000 円とする。これは、全国的な短期大学の入学初年度の年間納入額や山梨県内の他の短期大学、近隣都県の短期大学、また、首都圏の本学の競合校と比較の上で設定した（資料 18）。昨今の世界的な情勢不安や国内の自然災害による物価上昇に伴い学費等納入金もそれに見合った設定とすることが必要である。しかしながら、短期大学は 4 年制大学（学士課程）に比して総額として少ない費用で学ぶことができることから、経済的支援を要する学生にとっては選択しやすい高等教育の場でもあると考えている。

③ 先行事例分析

本項目には該当しない。

④ 学生確保に関するアンケート調査

前述のとおり、オープンキャンパスや進学説明会の来場者、系列高等学校の在籍者、入学後の新入生に対する入学動向追跡のためのアンケートなど、既に本学に興味関心をもつ者に対するアンケート結果を活用しており、アンケート調査時期や地域、アンケート対象者に対する必要な情報（①学部学科等の名称、②設置の理念、養成する人材像、アドミッション・ポリシー、③本学の位置やアクセス、④学生納付金及び入学後の必要経費（概算）、⑤競合する大学または学部学科等の名称）を明示のうえ実施している。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

（ア）卒業時における質保証の取組の強化（PROPERTIES）

本学は 2016 年度に文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）テーマ V「卒業時における質保証の取組の強化」に採択され、学生が、卒業時に、専門職として真に社会に貢献しうる力を身に付けることができるよう取組みを進めてきた。2019（令和元）年度末に補助期間は終了したが、本取組みは継続して実施している。このプログラムは、ディプロマ・ポリシーとして定めた 12 の項目を「専門的知識（Professional Knowledge）」「専門的実践力（Professional Performance）」「総合的人間力（Total Abilities）」の 3 要素でとらえ、学外組織と協働した新たな仕組みや学修支援システムを導入して「卒業時における質保証」の強化を図ることを目的とした取組みである。質保証の対象となる 3 要素の英語表記の一部を組み合わせ「PROPERTIES」と呼称している。

「PROPERTIES」の取組の一環として、学生の卒業後評価については 3 年サイクルで入学者募集の学科・コース毎に卒業生調査と就職先調査を行っている。

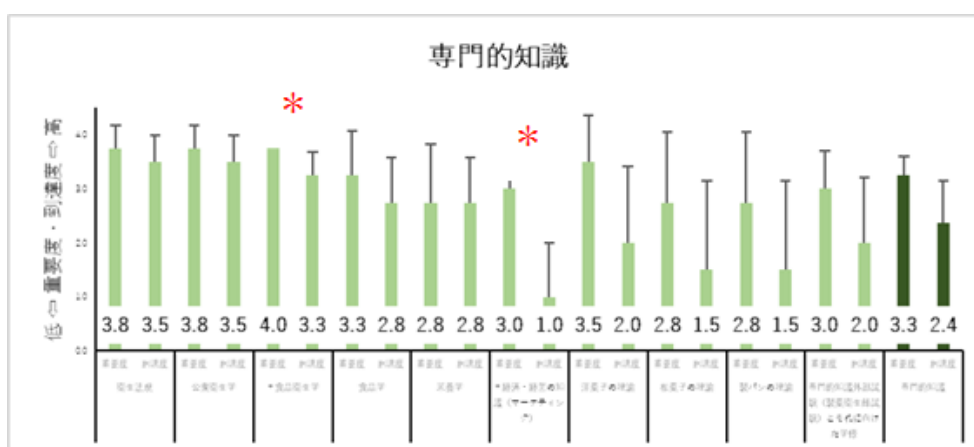
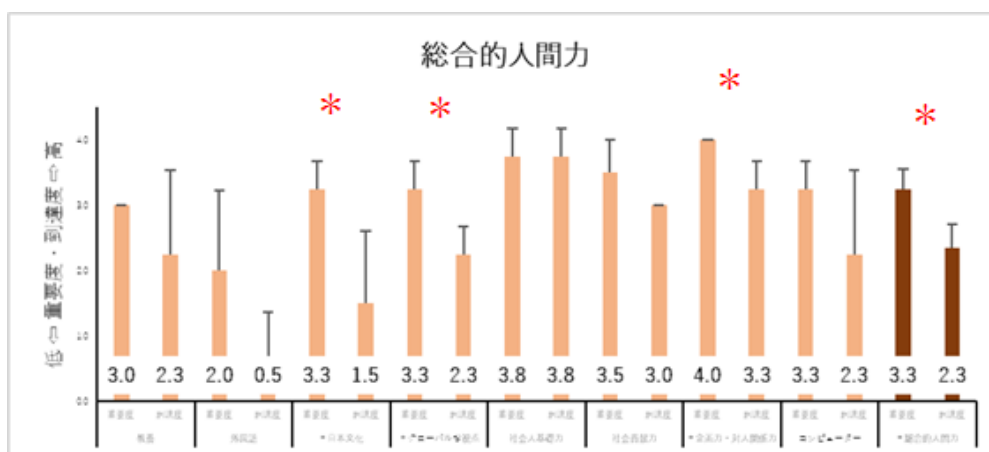
2023（令和 5）年 12 月～2024（令和 6）年 1 月にかけては 2022（令和 4）年度の食物栄

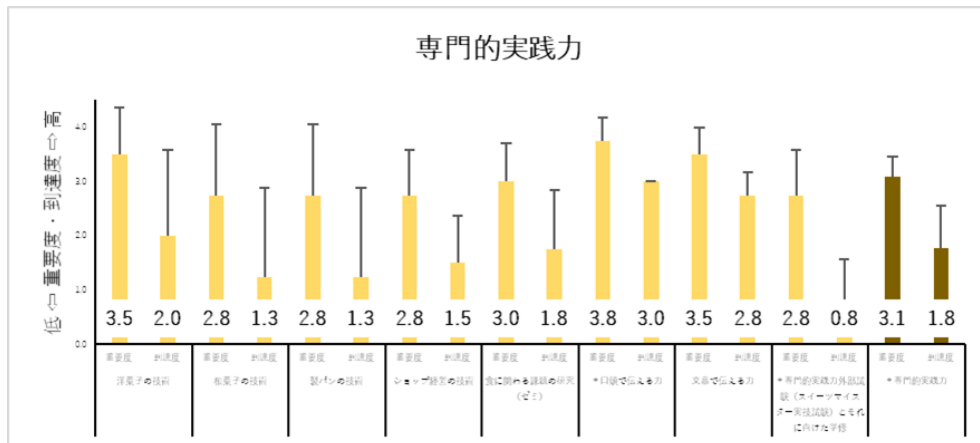
養科パティシエコース卒業生を対象に、2024（令和6）年12月から2025（令和7）年1月にかけては2023（令和5）年度食物栄養科栄養士コース卒業生を対象に、2025（令和7）年12月から2026（令和8）年1月にかけては2024（令和6）年度保育科卒業生を対象に、実施している。

【2023（令和5）年度 食物栄養科パティシエコース 卒業生対象調査】

- 対 象：（卒業生）食物栄養科パティシエコース2023年3月卒業生20名
 （就職先）食物栄養科パティシエコース2023年3月卒業生の就職先18社
- 実施方法：（卒業生）Microsoft Formsによる回答
 （就職先）卒業生就職先に調査用紙を送付後、Microsoft FormsもしくはFAXによる回答
- 実施期間：（卒業生）2023年12月25日～2024年1月31日
 （就職先）2023年12月25日～2024年1月31日
- 回答数・回収率：（卒業生）9件、45.0%
 （就職先）4件、22.2%

以下は、このうち「就職先調査」により卒業生の就職先から得られた回答をもとにした分析結果である。





<総合的人間力>

「日本文化」、「グローバルな視点」、「企画力・対人関係力」の項目について、重要度に対して到達度が有意に下回った。「日本文化」と「グローバルな視点」について、2022年度より教養科目の履修方法を見直し、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野を全て履修するようになっている。さまざまな分野を理解することで、就職先のニーズに答え得る人材を育成できるのではないかと考えられる。「企画力・対人関係力」について、学生の主体的な行動による口頭発表、プレゼンテーションの授業を増やしつつあるが、更なる強化は必要と考えている。

<専門的知識>

「食品衛生学」について、重要度に対して到達度が低いという結果であった。当該分野については講義と実験を行なって知識と技能の定着を図っているが、企業では更なる理解が求められていることがわかった。この結果を授業内においてアナウンスし、学生の目的意識向上に繋げたい。

(「経済・経営の知識 (マーケティング)」については、到達度が「該当しない」と回答した企業が半数なため考察できない。)

<専門的実践力>

卒業生アンケートの結果と同様に「口頭で伝える力」について、重要度に対して到達度が有意に下回った。口頭発表、プレゼンテーションの授業によって学生のコミュニケーション能力向上を図っていくことが必要である。

(「専門的実践力外部試験 (スイーツマイスター実技試験) とそれに向けた学修」については、到達度が「該当しない」と回答した企業が半数なため考察できない。)

【2024 (令和) 年度 食物栄養科栄養士コース 卒業生対象調査】

対 象： (卒業生) 食物栄養科栄養士コース 2024年3月卒業生 56名

(就職先) 食物栄養科栄養士コース 2024年3月卒業生の就職先 36社

実施方法： (卒業生) Microsoft Forms による回答

(就職先) 卒業生就職先に調査用紙を送付後、Microsoft Forms もしくは FAX による回答

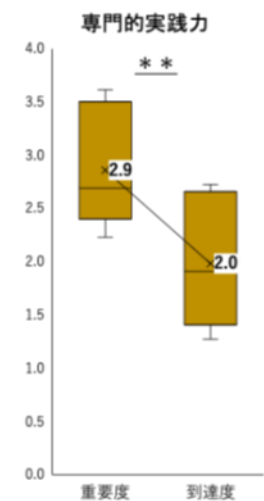
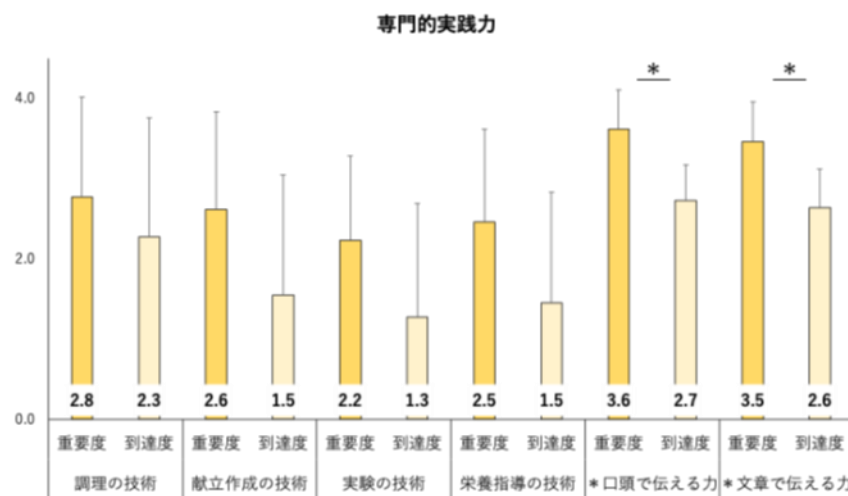
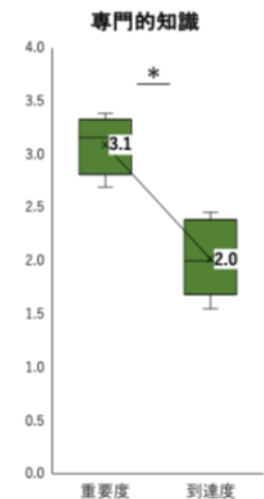
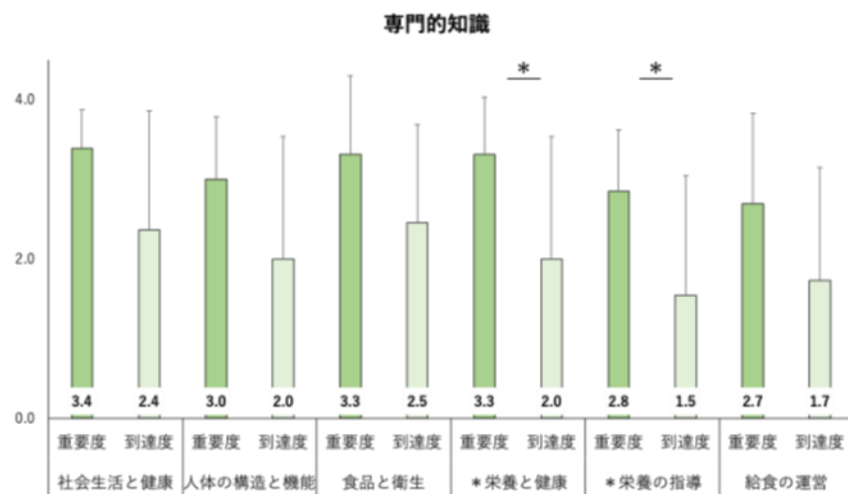
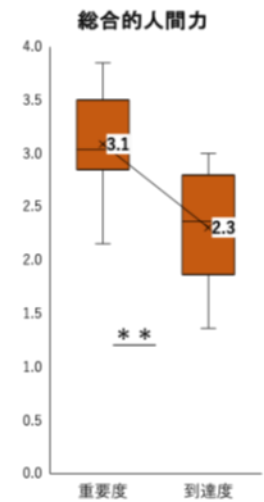
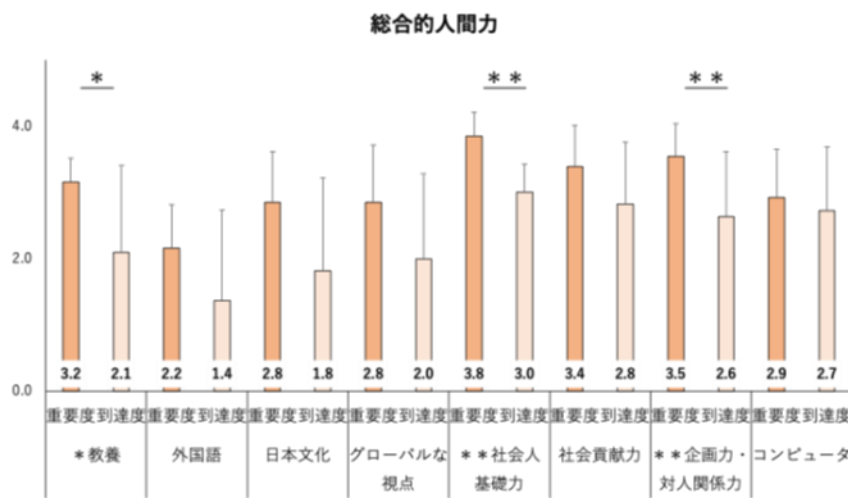
実施期間： (卒業生) 2024年12月3日～2025年1月31日

(就職先) 2024年12月10日～2025年1月31日

回答数・回収率： (卒業生) 16件、28.6%

(就職先) 12件、36.1%

以下は、このうち「就職先調査」により卒業生の就職先から得られた回答をもとにした分析結果である。



<総合的人間力>

「教養」、「社会貢献力」、「企画力・対人関係力」で重要度と到達度に関きが見られ、到達度の方が低かった。「教養」については一般基礎教育科目にて、「社会貢献力」と「企画力・対人関係力」については「社会人基礎力育成講座」及び「卒業演習」にて、これらの項目に該当する内容を強化する必要があると考えられる。そのほかの項目については、重要度と到達度に関きはあるものの顕著な開きではないため、企業の求めに応じた学修が施されていると思われる。懸念していた「コンピューター」で顕著な開きが見られなかったことは、栄養士コースで現在行われている情報系の授業内容が企業の求めに応じたものになっていると考えられる。

<専門的知識>

「栄養と健康」、「栄養の指導」で重要度と到達度に関きが見られ、到達度の方が低かった。これらの開きを解消するために専門的知識について更なる学習強化を行うと、今度は一般職で「重要度 < 到達度」となる開きが出る項目が生じる恐れがある。栄養士コース卒業生の就職先が専門職：一般職 = 70.5 : 29.5 (2021年3月卒業)であり、今後も同様な比率で推移することから、本学での現状の学習内容(知識量)でよいのではないかと考えられる。当然、学生の学習効果を高める授業への創意工夫について、各教員は絶え間なく行う必要がある。

<専門的実践力>

「口頭で伝える力」、「文章で伝える力」で重要度と到達度に関きが見られ、到達度の方が低かった。これらも総合的人間力と同様に、「社会人基礎力育成講座」及び「卒業演習」にて、これらの項目に該当する内容を強化する必要があると考えられる。プレゼンテーション技術の習得だけでなく、授業内外で意識的に対話の機会を増やしていくことが対策となるのではないかと考えられる。

【2025(令和7)年度 保育科 卒業生対象調査】

対象：(卒業生) 保育科 2025年3月卒業生 121名

(就職先) 保育科 2025年3月卒業生の就職先 74社

実施方法：(卒業生) Google フォームに質問を入力し、本人のメールアドレスへ URL を配布

(就職先) 事前のメールでの問い合わせで確認が取れた卒業生就職先にアンケートを郵送

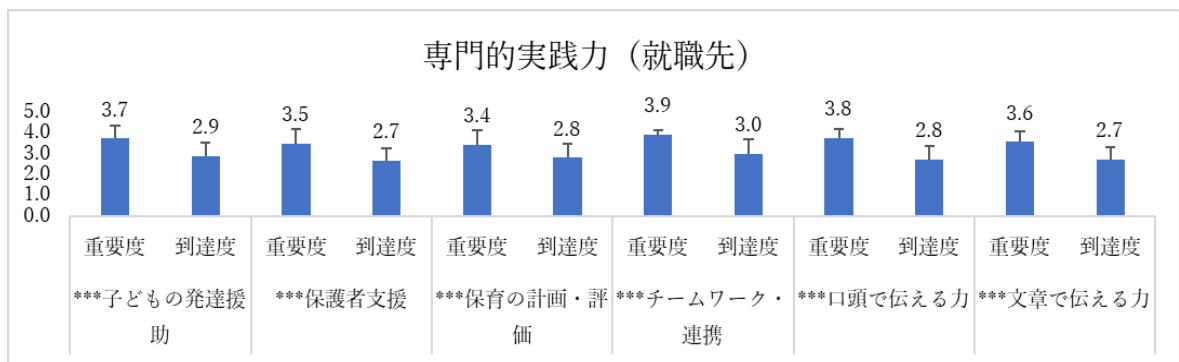
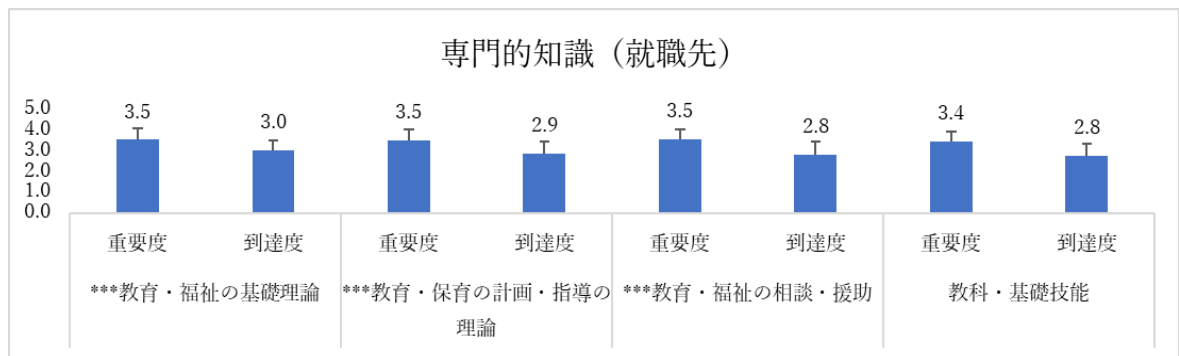
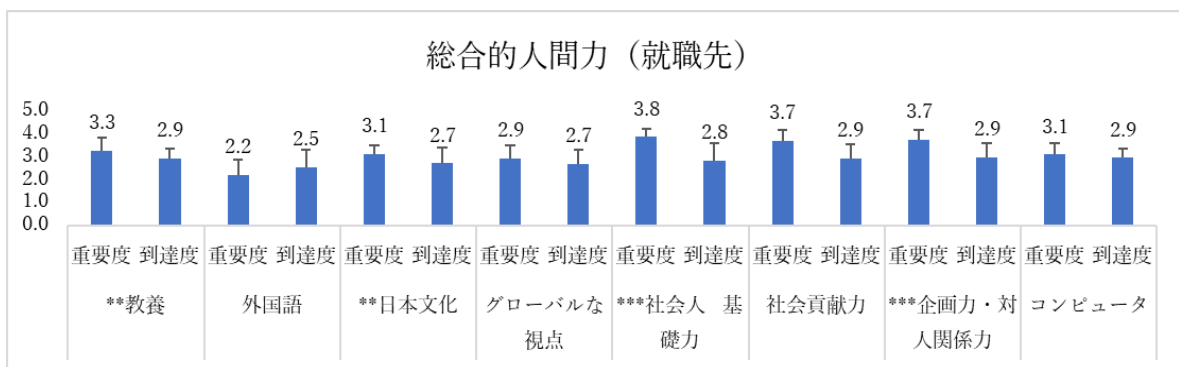
実施期間：(卒業生) 2025年12月22日～2026年1月31日

(就職先) 2025年12月22日～2026年1月31日

回答数・回収率：(卒業生) 50件 (32.8%)

(就職先) 51件 (51.5%、うち有効回答 49件)

以下は、このうち「就職先調査」により卒業生の就職先から得られた回答をもとにした分析結果である。



<総合的人間力>

「企画力・対人関係力」に有意差があった。「企画力」では日々の実践内容を変化させるための新たな企画を生み出す力が必要であり、就業期間が浅い新卒の職員には、企画をする機会の積み重ねが重要と考えられた。また、「対人関係力」では、中学・高校時代をコロナ渦で過ごした世代であり、長期間のリモート学習等により、成長期におけるコミュニケーションの機会の減少の基盤が、学生生活にも影響していることも推測される。「社会人基礎力」では、有意水準に違いは見られたものの、卒業生及び就職先ともに有意差があった。本学における社会人基礎力育成講座では、様々な分野の講師を招聘し、学生時代からの社会人としての基礎的な力を身に付けられるよう取り組んでいるものの、その内容の重要度が学生に十分理解されていない可能性もある。特にボランティア活動は人間力を高めることに重要な要素の一つと考えられるものの、ボランティアの実施が自身の人間力にどのように影響するのか、そのプロセスの説明にもさらに力を入れて、学生自身が人間力の向上について主体的に取り組める環境を整えることが重要と考えられた。また、就職するとその瞬間から社会人としての勤務が開始するが、同じ職場の他の社会人との経験年数の違いにより、新人の人間力は顕著に差が見えやすい。学生時代の学びを活かした年齢相応の人間力を出せるよう、日頃の学習から重要性の理解に重点を置く必要があると考えられた。

<専門的知識>

すべての項目において有意差が見られた。教育や保育現場における相談援助は専門職の技術であり、知識を獲得したからといってすぐに実践力を高めて行えるものではない。そのため、学生時代には座学中心の理論学修を就職後は現場での実践と循環させる応用力を高めていかなければならない。実践と理論の循環は、学生時代に理論学習しても実践経験は実習以外では乏しいため、実践力に活かすことが卒後1年では難しいと推察される。

<専門的実践力>

すべての項目において有意差が見られた。教育・保育の現場では、即戦力として求められることが多いものの、実践現場で必要な「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育の計画・評価」の専門的な力はより充実していることが重要である。一方、新卒1年目で就職先の期待に応えうる力を十分に発揮することは難しいと推測できる。卒業生自身も、「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育の計画・評価」の達成度に有意差が見られることから、十分な実践力を持つためには、さらなる実践経験の積み重ねが重要であると考えられた。また、「チームワーク・連携」「口頭で伝える力」「文章で伝える力」は教育・保育の現場に限らず、どのような就職先でも必要となる力である。保育科としての科目に特化した内容ではなく、幅広く実践力を持つ人材の育成のためにも、あらゆる就職先で活躍できる人材を育てられるよう、基礎的な実践力の強化も含めて取り組んでいく必要があると考えられた。

このような就職先調査の継続により地域が求める人材の方向性を正確に把握するとともに、地域の保育・幼児教育、初等教育人材の需要の分析に資するものとして活用し、地域に根差した短期大学として地域社会の人材需要に込めている。

(イ) 地域社会との連携を活用した取組

食物栄養科においては、本学と包括的連携協定を締結している山梨県、甲府市、山梨市をはじめ、山梨県栄養士会、山梨県洋菓子協会、山梨県パン協同組合、山梨県社会福祉協議会、山梨中央銀行等の協力の下、地域社会が求める専門分野に関する地域課題の解決に向けた連携事業に積極的に取り組んでいる。また、食関連の企業やNPO法人等からもさまざまな依頼を受け、学生は現代的課題に接する機会が非常に多い。各団体等との職員と接する中で、専門分野の学びの深化が図られると同時に、社会が求める人材需要を把握することができている。

食品製造・サービス業の「企業説明会」を学内で開催している。これは本学2年生を対象とした就職に特化した説明会である。そこでは企業の職員から仕事の内容や魅力を直接聞くことで自らの職業観をより明確にする機会となっている。さらに、将来の進路選択に対する理解を深めることにもつながっている。本学の卒業生が企業職員として参加している場合もあり、身近な存在として非常に大きな効果がみられている。

また、食物栄養科においては2006(平成18)年度から授業を通じて学生が開発したレシピについて本学ウェブサイト公表している(<https://www.ygjc.ac.jp/region/recipe/>)。2024(令和6)年には、この公開レシピを参照した山梨県同様の過疎化問題を抱える愛知県新城市に立地する愛知県立新城有教館高等学校から、地域活性化のために新城市公設にて民営する「道の駅もつくる新城」と協力のうえ店頭での販売を予定するジビエ料理の調理方法に対する協力要請があり、食物栄養科から2名の専任教員がこのレシピづくりに協力(うち、1名は現地にて実習指導)し、2025(令和7)年1月から3月まで、道の駅を利用する地域住民や観光客に提供されている。このような個別高等学校からの要請に

速やかに応える形での地域活性化への協力も、今後の学生確保につながると考えている。

保育科においては、本学と包括的連携協定を締結している山梨県社会福祉協議会、及び山梨県保育・幼児教育関連3団体（山梨県保育協議会、山梨県私学振興会幼稚園部会、山梨県認定こども園連絡協議会）の協力の下、県内の保育園、幼稚園、養護施設の職員と本学保育科学生が直接接する機会を設けている。

「保育現場を知ろう」「保育フェア」「保育の魅力発信・交流 2023」では、現役の職員から職場の魅力を聴くことで、自らの保育観や専門職に対するモチベーションを高めるイベントとなっている。

「EnContact」は、保育科・専攻科の2年生を対象に就職に特化したイベントで、実際に求人票を見ながら園関係者と具体的な就職に向けての相談の場となっている。

このように、連携協定を基にして、本学保育科学生は最新の社会的人材需要を把握することができる体制となっている。

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べた本学の現状や課題、地域・社会的動向等の現状や課題を踏まえ、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に説明した通り、2027（令和9）年度から食物栄養科における入学定員を現在の70人から10人減じて60人に、保育科における入学定員を現在の110人から30人減じて80人とし、本学全体の収容定員の適正化を図りたい。

定員の設定については、全国及び地域の18歳人口が減少し続けている影響により、食物栄養科におけるここ5年間の入学者数は隔年である程度の振れ幅はあるものの約60人以上の間を推移していること、保育科においても約80人以上を推移していることに鑑み、から、「食物栄養科60人」及び「保育科80人」は適切であり、妥当であると考えられる（資料1）。

なお、定員変更に伴う教育課程等の変更は行わない。定員変更の後も、栄養士養成及び保育士養成並びに幼稚園・小学校教諭養成において指定されたカリキュラムに則って入学定員の減少を積極的に活用し、少人数による一層きめ細やかな教育活動を行っていく。

以 上